



## 第1回北広島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

# 公共施設等の現状と今後の在り方



1. はじめに
2. 現状と将来の見通し
3. 今後のスケジュール
4. 検討内容



# 1. はじめに

## 2. 現状と将来の見通し

## 3. 今後のスケジュール

## 4. 検討内容

北広島市においては、高度経済成長期の人口急増時期に多くの社会資本投資が行われ、様々な公共施設等を集中的に整備しました。

昭和40年代から50年代にかけて整備された多くの施設で老朽化が進行し、今後一斉に更新時期が到来されると予想されます。

このような状況の中、平成26年4月22日に、総務省から全国の地方公共団体に対して、施設の老朽化対策に取り組むための計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、策定の指針が示されました。

北広島市も本指針に基づき、平成28年度に「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の公共施設のあり方について、整理を行いました。

なお、当市の計画は令和7年度までの10年間となっており、次期計画の策定に向け、新たな検討を開始する時期となっています。

また、施設区分毎の方針を定めた「北広島市公共施設等個別施設計画」も合わせて策定しています。

## 北広島市第6次総合計画（令和3年度～令和12年度）

第6章 つながり成長するまち

第3節 行財政運営の推進

施策4 公共施設の最適化

### きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プラン

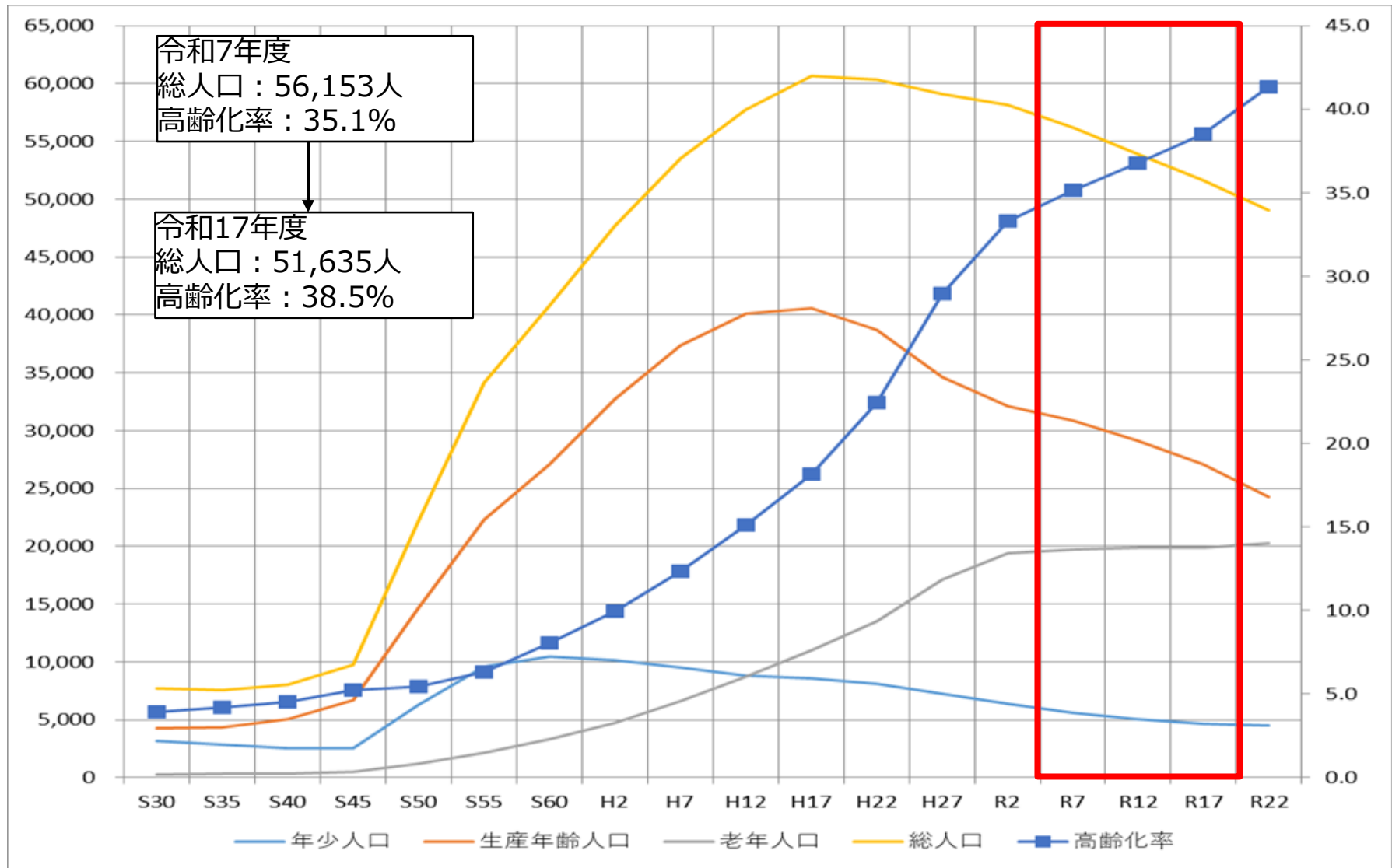
基本目標Ⅰ 「自立」したまちの形成

公共施設を経営資源として捉え、公共施設の全体的な最適化を図るとともに、総合的かつ総括的に企画、管理及び利活用する仕組みを構築します。

北広島市公共施設等総合管理計画  
（北広島市公共施設等個別施設計画）



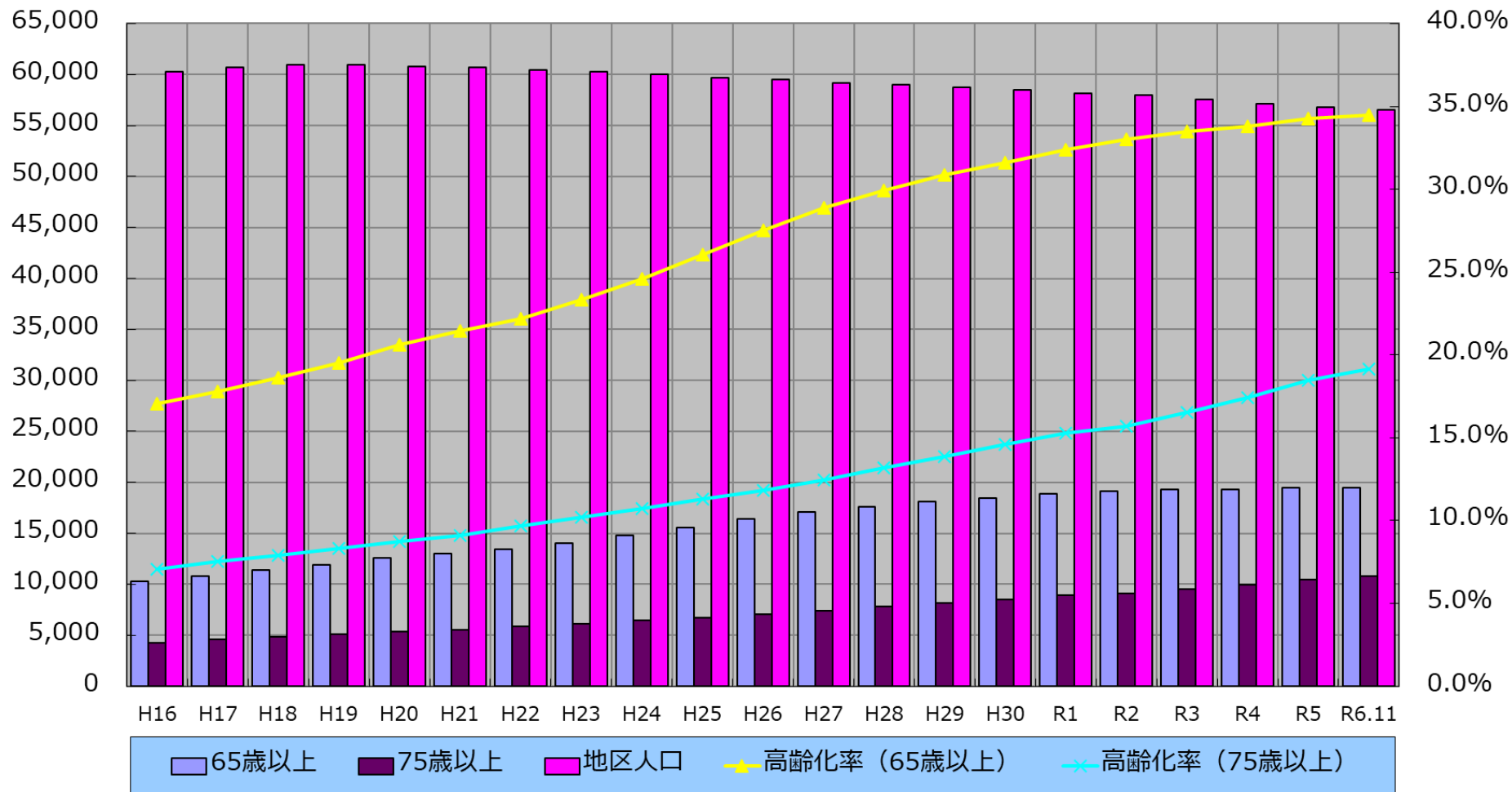
1. はじめに
- 2. 現状と将来の見通し**
3. 今後のスケジュール
4. 検討内容



出典：～令和2は国勢調査、R7～は国立社会保障・人口問題研究所推計(R5.12公表)

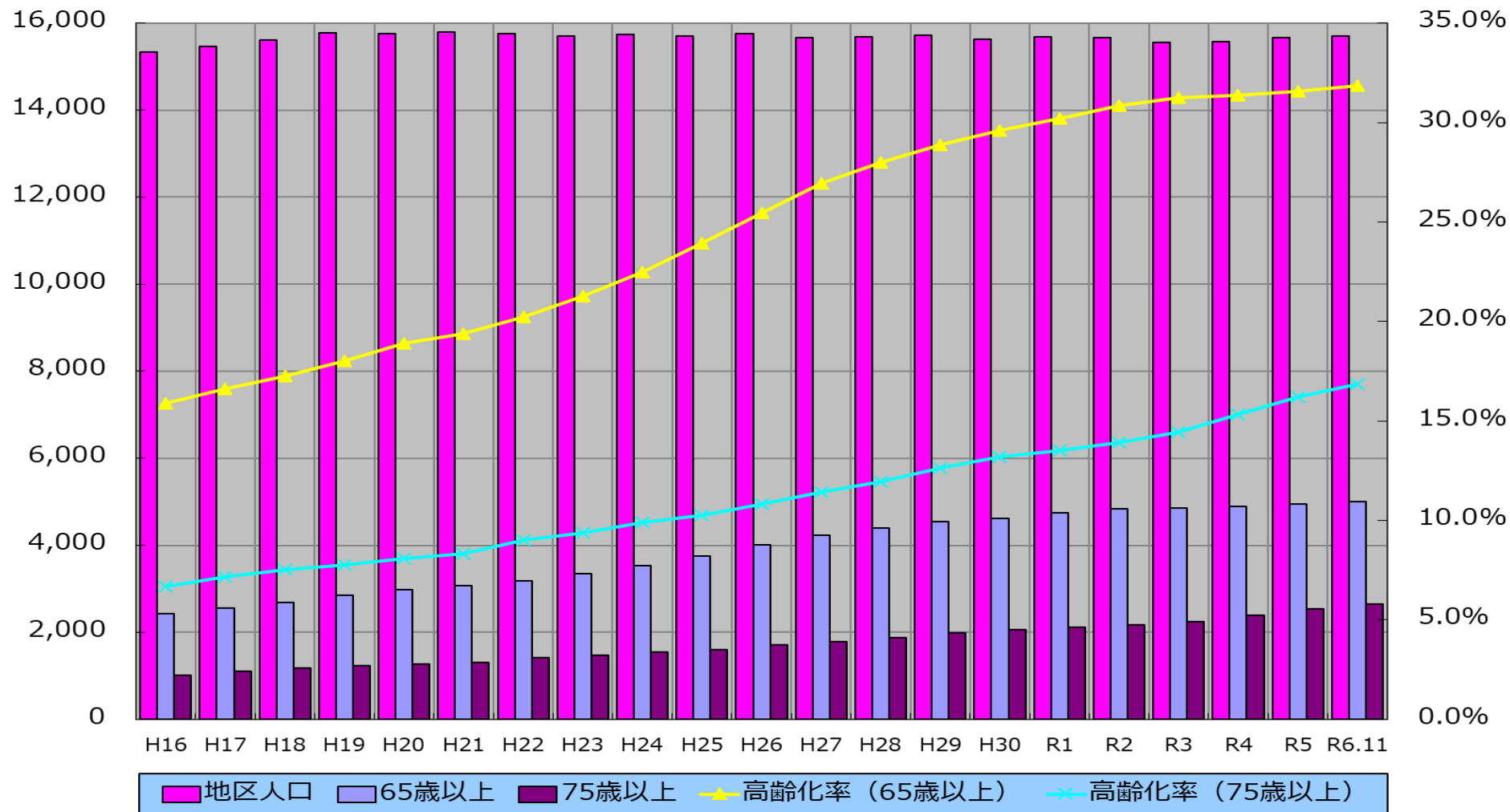


## 北広島市全体





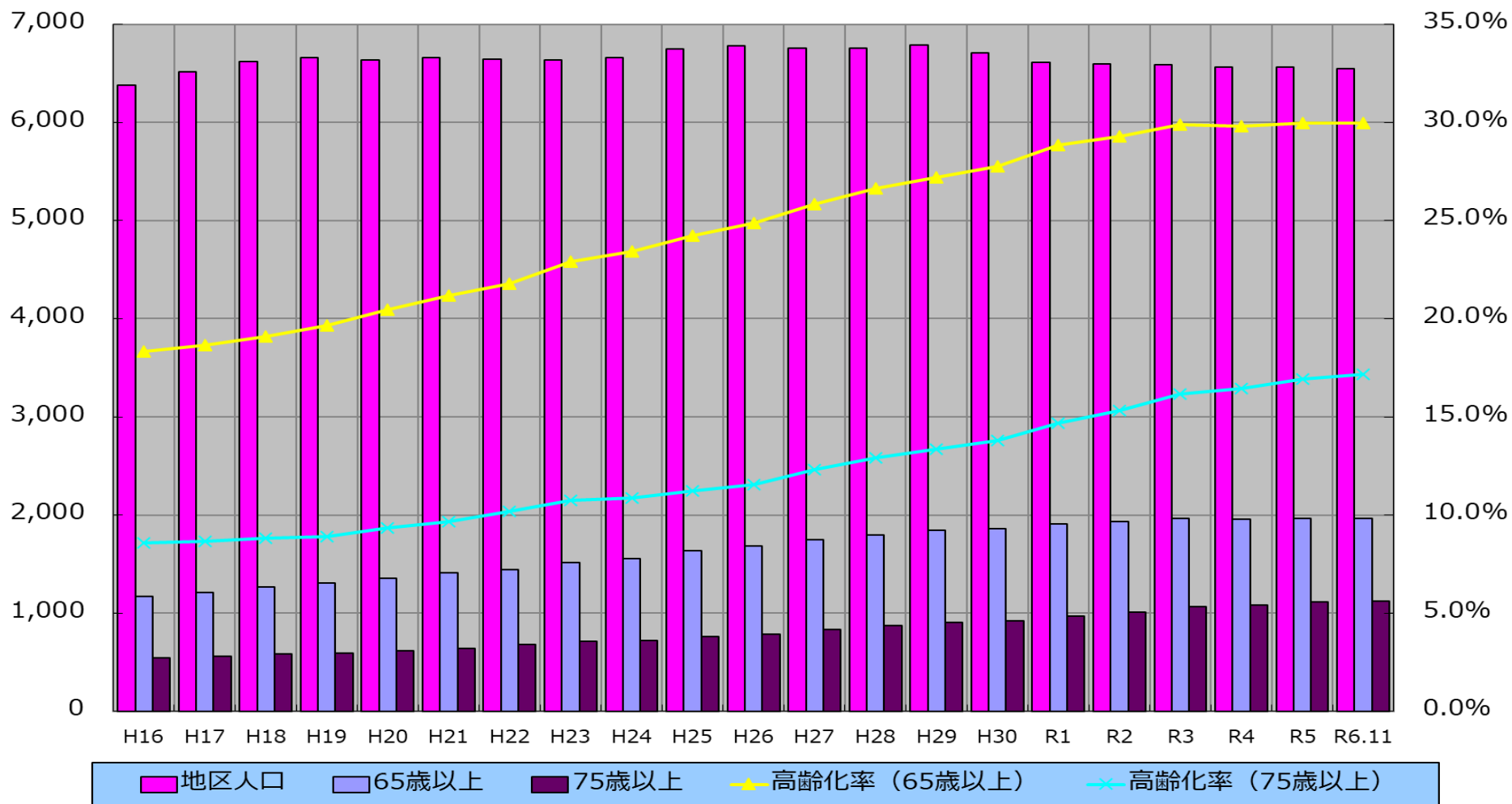
## 東部地区



# 地区別人口の推移（西の里）

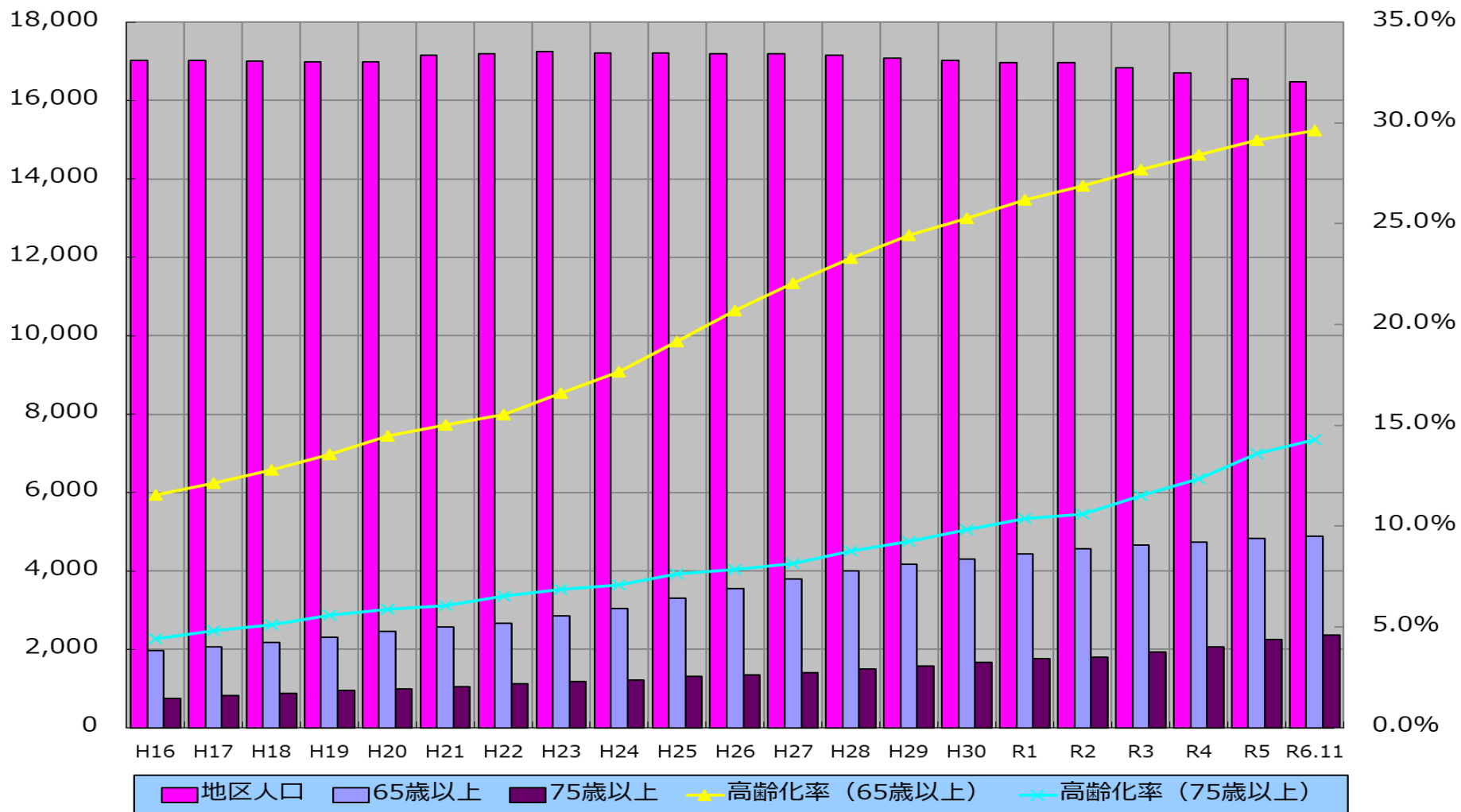


## 西の里地区



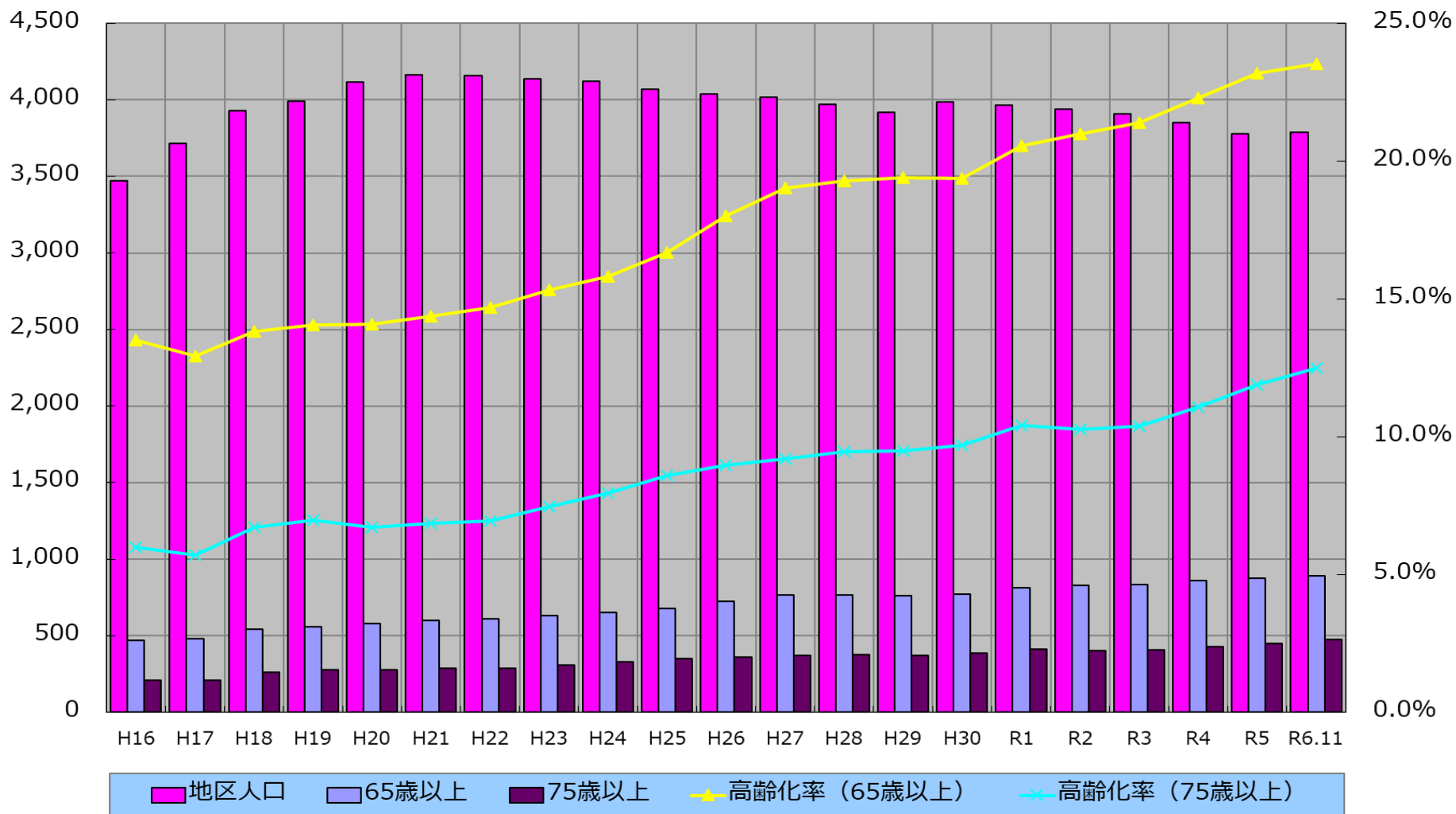


## 大曲地区



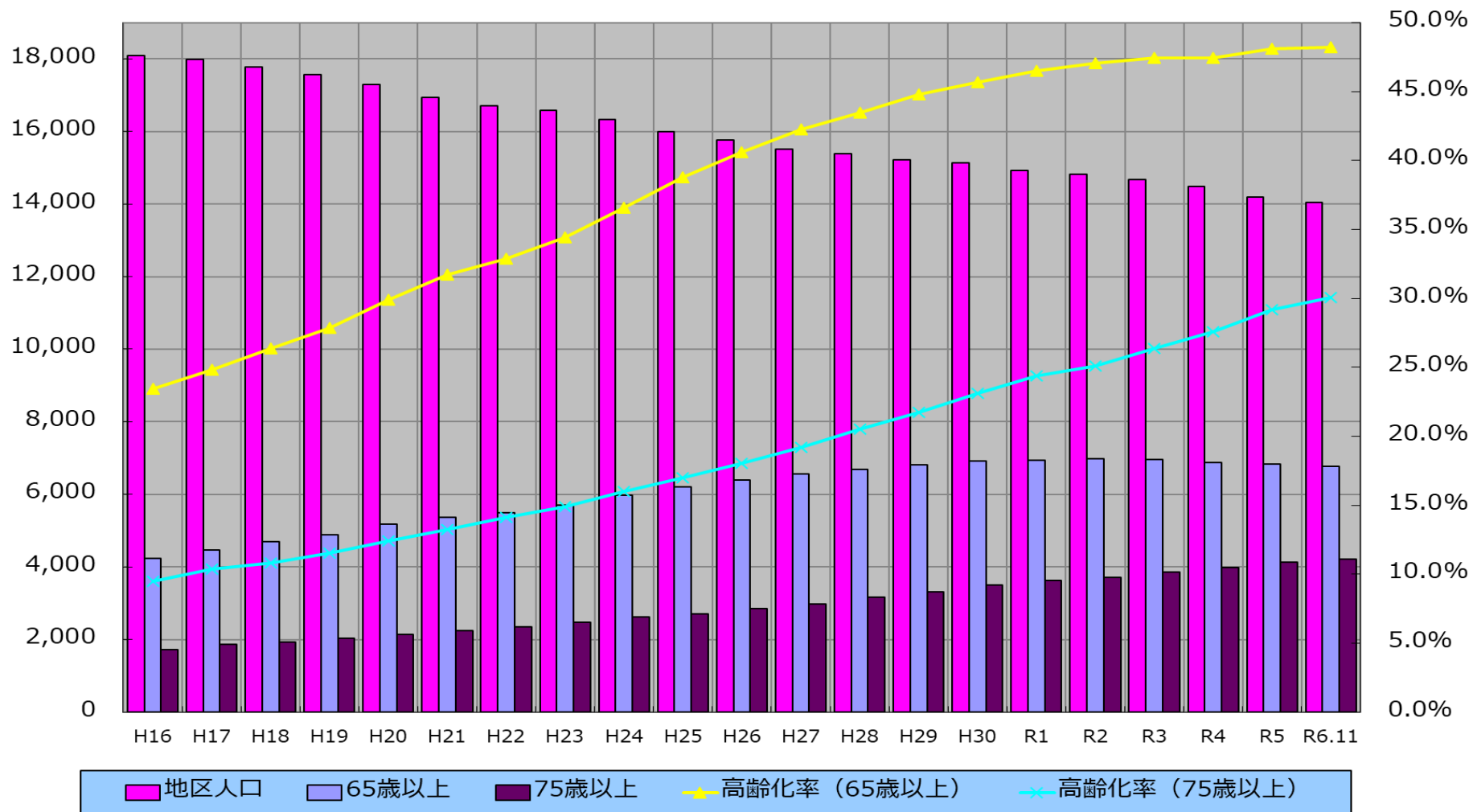


## 西部地区





## 北広島団地地区



# 公共施設等の保有量



(単位：㎡)

種別	分類	H28	R6.12末	差	備考
公共施設	集会施設	22,718	22,752	34	共栄団地会館、みどりの里集会所建替
	文化施設	9,552	9,552	0	
	スポーツ・レクリエーション施設	9,127	9,127	0	
	教育施設	82,244	82,244	0	
	給食調理施設	2,985	5,939	2,954	給食センター建替
	子育て支援施設	3,334	3,678	344	東部学童クラブ新設
	福祉・医療施設	2,029	0	△ 2,029	福祉センター解体
	行政施設	11,601	20,259	8,658	庁舎、土木事務所建替
	公営住宅	24,152	28,786	4,634	共栄団地建替
	公園施設	439	439	0	
	供給処理施設	30,982	30,982	0	
	その他の施設	19,072	17,558	△ 1,514	教員住宅、おためし住宅売却、フレンドリーセンター解体
	合計	218,236	231,317	13,081	

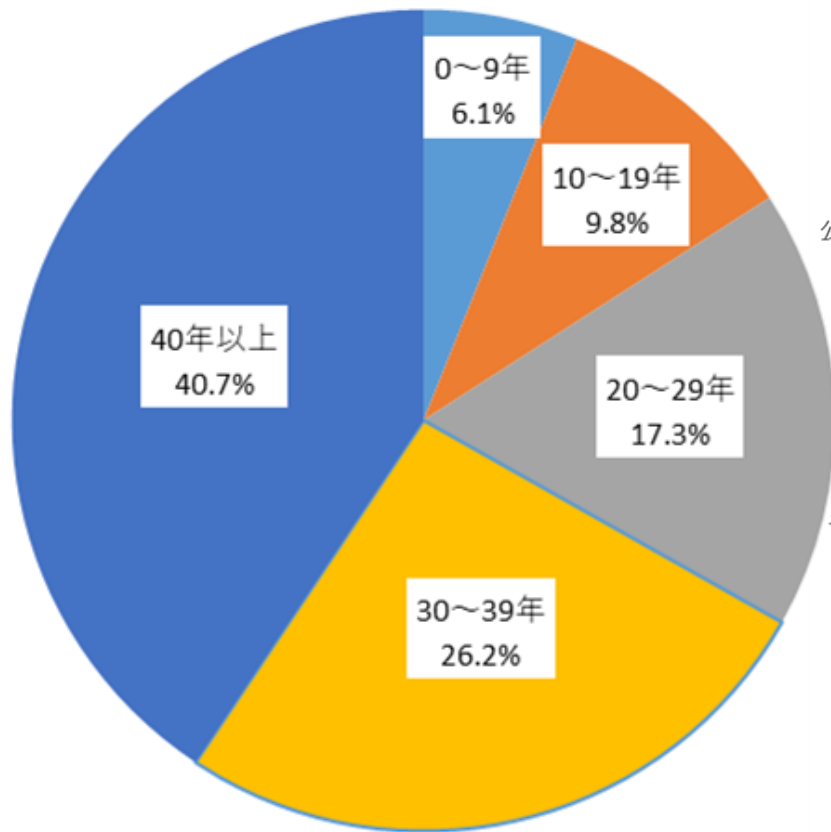
227施設 206施設 105.99% ※現計画では19%の削減目標を設定

種別	分類	H28	R6.12末	差
インフラ資産	道路 延長	408km	409km	1km
	橋梁	101橋	115橋	14橋
	上水道 管延長	443km	446km	3km
	下水道 管延長	551km	566km	15km
	公園	224箇所	245箇所	21箇所

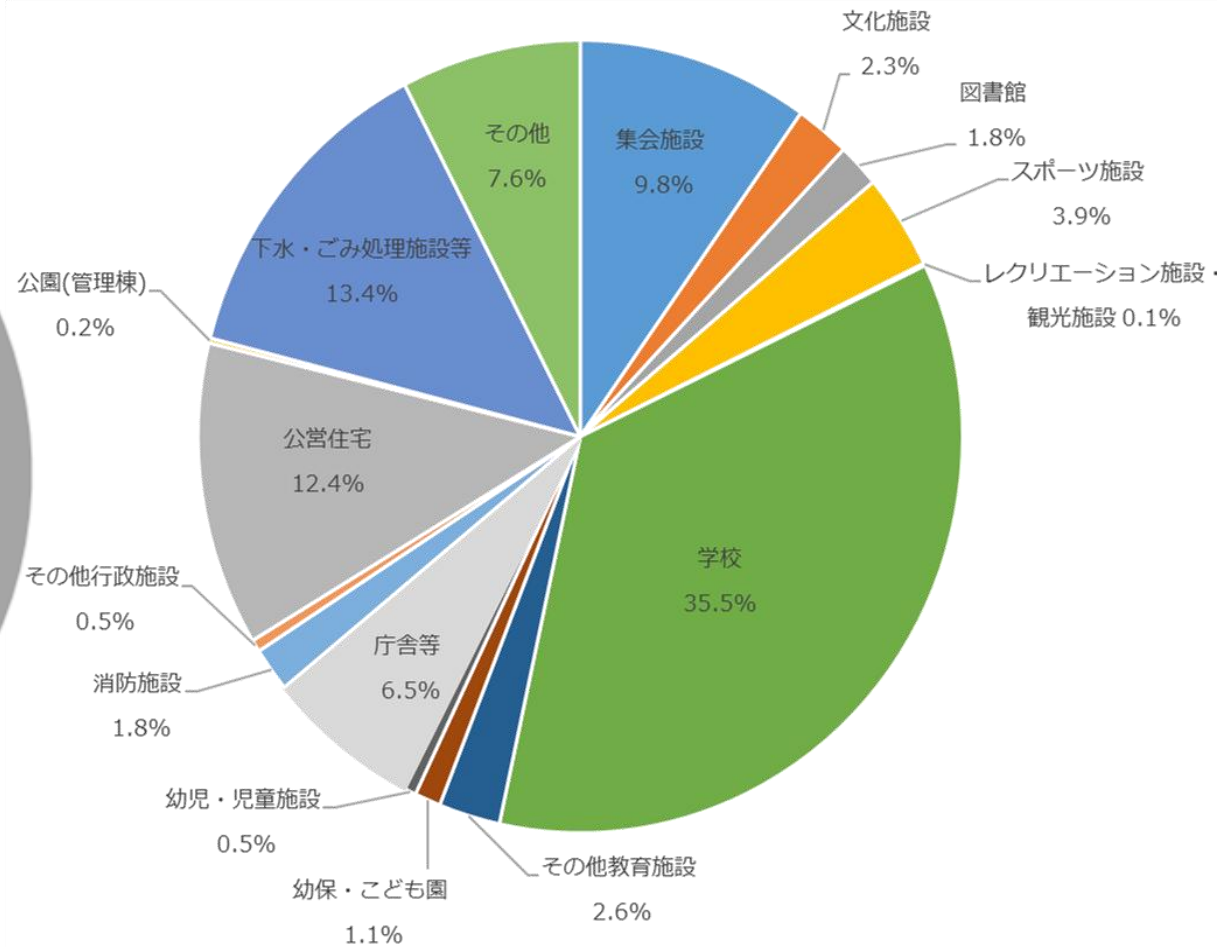
# 公共施設の築年数・種別割合



【築年数割合】



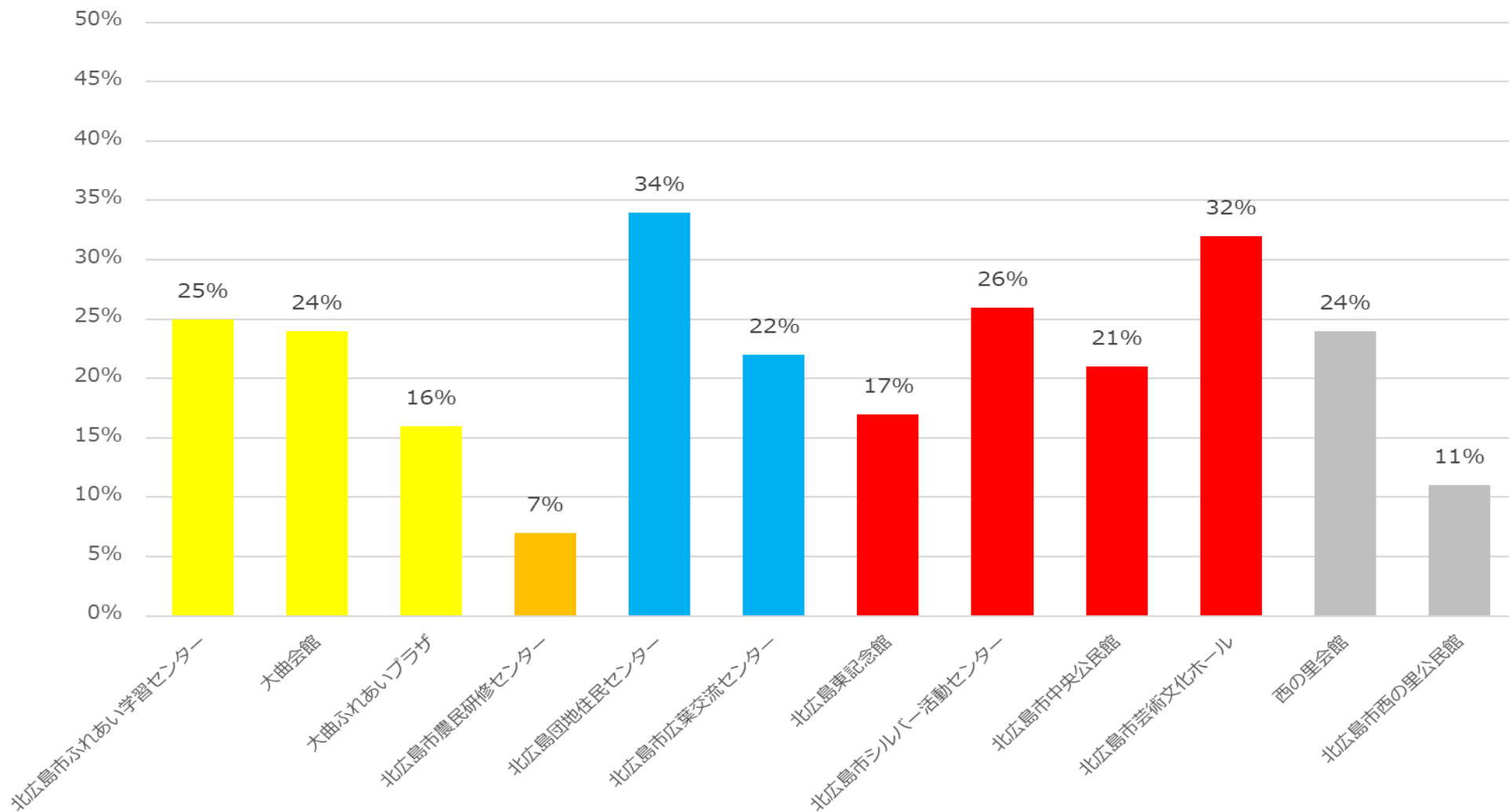
【種別割合】



# 集会施設・地区会館等の稼働率

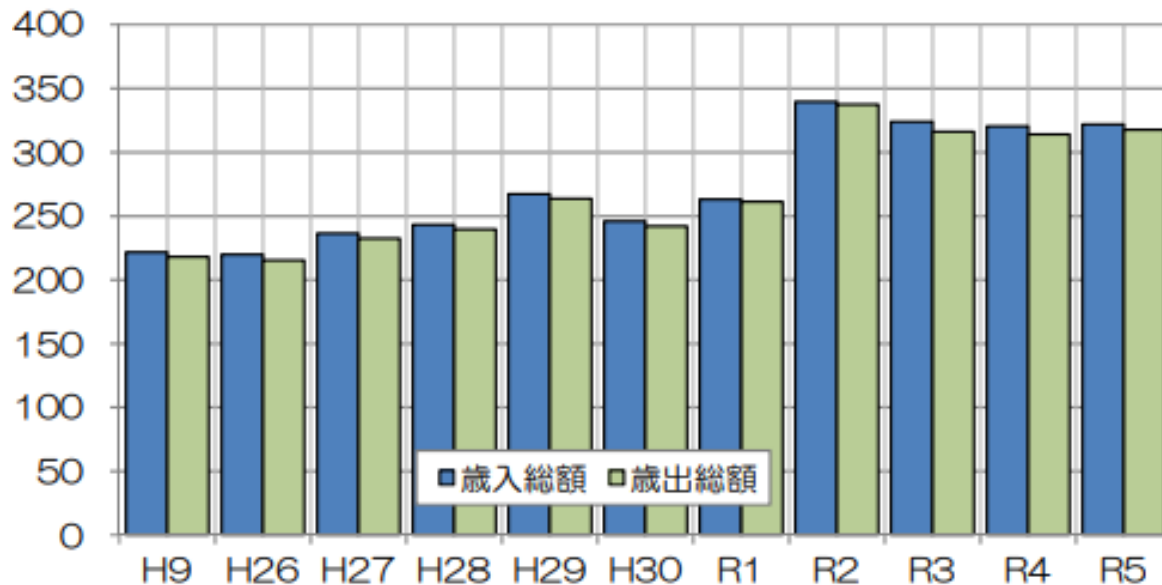


集会施設稼働率



※北広島市公共施設予約サービスから抽出(稼働率 = 稼働時間/開館時間)

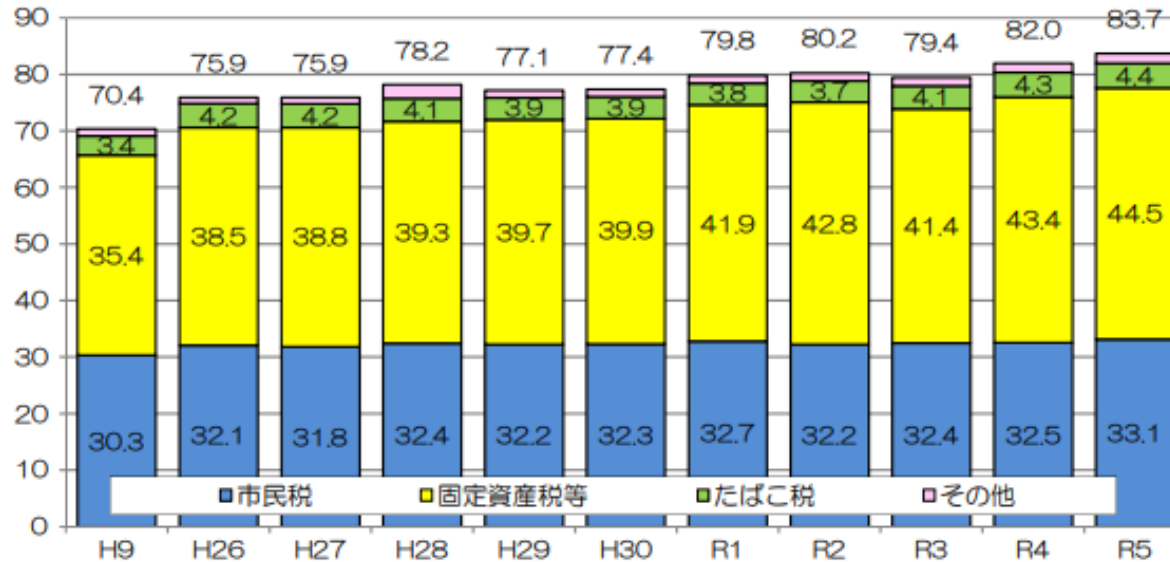
◇普通会計決算額の推移（単位：億円）



決算規模は増加傾向にあり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の影響から、過去最大の決算規模となりました。

令和5年度は、土木事務所移転整備やごみ処理広域化事業、防災食育センター建設などの公共施設整備が重なったため、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策経費を除いた場合での決算規模が過去最大となっています。

◇市税決算額の推移（単位：億円）

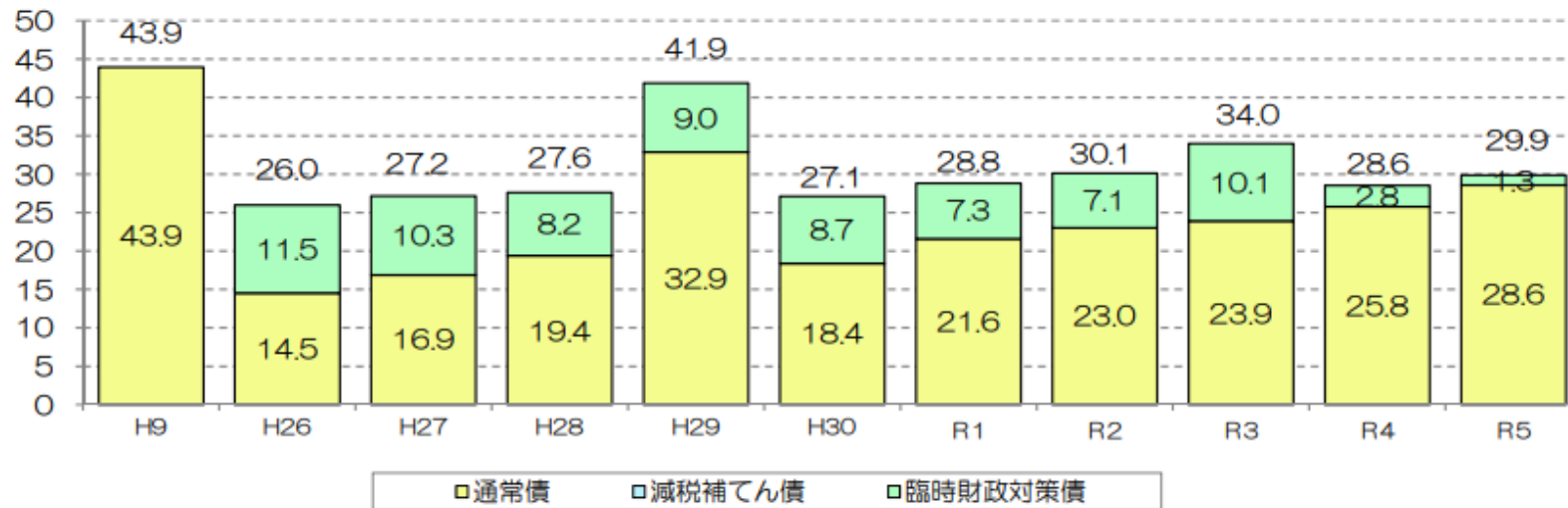


北広島市の歳入において、根幹をなすものは市税収入です。

令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度と比較し、減少していますが、令和4年度以降は景気の回復傾向などから、増加傾向に転じ、令和5年度決算では、過去最高の税収となりました。

今後は人口の減少が見込まれますが個人市民税は横ばい、法人市民税及び固定資産税は駅西口周辺の再開発や新駅周辺整備等により税収増が見込まれ、市税全体としては増加傾向で推移すると考えられます。

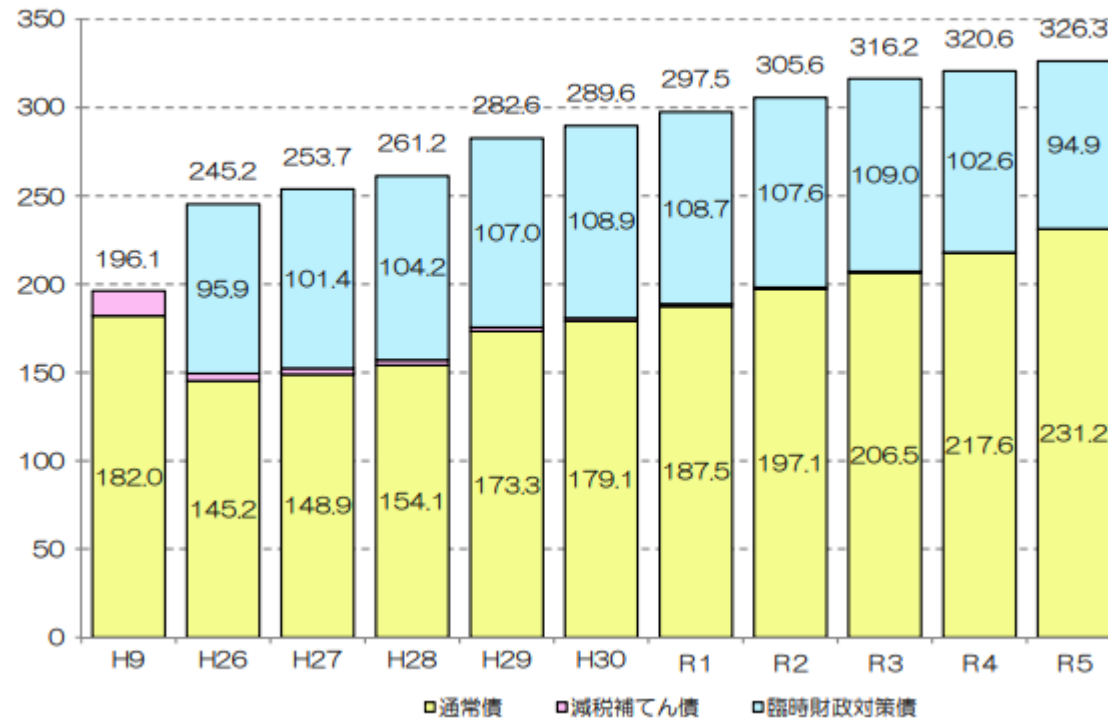
◇市債発行額の推移（単位：億円）



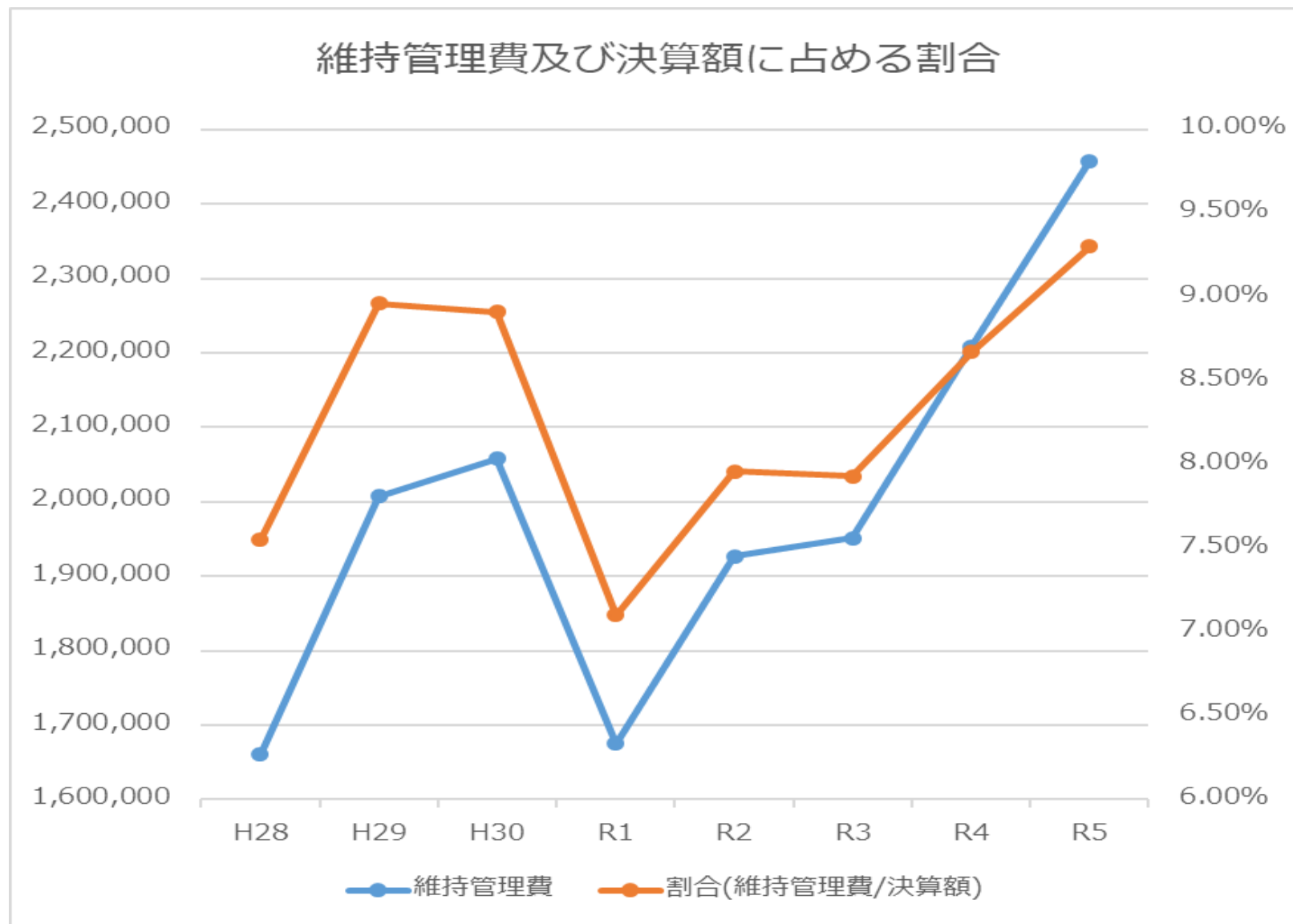
市債は、市にとっての借金であり、世代間の負担調整や財源調整といった機能を持っていますが、償還について財政負担を伴うので無制限に借り入れることができるものではありません。

近年の状況を見ると平成29年度は庁舎建設、令和元年度以降はボールパークに係るインフラ整備や施設の老朽化対策、災害復旧事業の影響等により、また令和5年度は防災食育センター整備やごみ処理広域化事業などの建設事業費の増により発行額が増加傾向となっています。

◇市債残高の推移（単位：億円）



市債残高は増加傾向にあり、国による地方財政対策として発行が認められた減税補てん債や臨時財政対策債など、地方交付税で償還額が措置されるものを除く通常債も、公共施設の老朽化対策などにより、平成26年度以降は増加傾向となっています。



※公共施設等総合管理計画策定のH28からの推移



1. はじめに
2. 現状と将来の見通し
- 3. 今後のスケジュール**
4. 検討内容

# 改定スケジュール（案）



## 公共施設等総合管理計画改定スケジュール

工程	令和7年												令和8年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
計画素案作成	～R7.12															
計画改定委託				R7.4～R8.3												
劣化度調査				R7.4～9（建築課）												
庁内検討チーム	R7.1～6															
検討委員会	公募 R7.1	第1回 R7.2			第2回 R7.5			第3回 R7.8				第4回 R7.12			第5回(仮) R8.3	
市民アンケート	R7.1～2															
住民説明会				第1回 R7.4～6											第2回 R8.3	
パブリックコメント												R8.1～2				
計画内容 理事者説明														R8.2		
庁内説明会														R8.3		
最終調整														R8.3		
計画改定															R8.4～	



1. はじめに
2. 現状と将来の見通し
3. 今後のスケジュール
- 4. 検討内容**

公共施設等総合管理計画は総務省から策定に関するガイドラインが示されており、基本的にはその方針に従い策定を行いますが、具体的な内容については、各自治体で抱える課題等により異なります。

北広島市において以下の内容を次期計画で検討（盛り込む）することが必要と考えています。

- ・ 数値目標の設定
  - ・ 官民連携（PPP／PFI）
  - ・ 他自治体との比較（類似団体等との比較）
  - ・ PDCAサイクルの推進（毎年の評価体制の構築）
  - ・ 総務省の策定指針のうち、現計画に記載がないものや方針を具体的に定めることが望ましいと考えられるもの
- 例）点検・診断等の実施方針、予防保全型維持管理の考え方  
危険性の高い公共施設に係る安全確保の考え方  
耐震化の実施方針、脱炭素に係る方針 等

現計画においては平成28年度からの10年間で19%の延床面積を削減する目標を掲げています。

この目標は現在の施設規模を維持したまま更新を行った場合における財政推計に基づく不足額（不足割合）により算出しています。

次期計画においても数値目標については必要となるため、この目標をどのように設定するか議論を行いたいと考えています。

また、定めた数値目標をどのように達成するか的手段についても、計画内において検討しなくてはならない事項の一つです。

なお、全国的に見ると数値目標を設定している自治体の大半は保有量（延床面積）に関するものであり、逆に更新費用や維持管理費などの経費に関する数値目標を設定している自治体はほとんどないのが現状です。

公共施設等総合管理計画は全体の総論的内容となっており、総合管理計画における方向性を踏まえ、各論となる個別施設計画が作成されているところですが、現計画はすべての施設において、「存続」と位置付けしています。

数値目標を設定する中で、どのような状況の施設を優先的に廃止もしくは統廃合・複合化を検討する土台に乗せるかを具体的にしていける必要があります。

将来的な施設の活用方法をイメージし、存廃をある程度明確に計画に落とし込まなければ、必要な施設の更新まで立ち行かない状況となることも想定されます。

更新が必要な施設の財源は施設マネジメントによって捻出することを前提に検討を進めていきたいと考えています。